



## 【 産 業 廃 棄 物 】

許可都道府県・政令市：函館市 許可の年月日：平成28年9月12日 許可の有効期限：平成30年9月6日 許可番号：05221004439号

1. 事業の範囲：脱水（汚泥） 固化（汚泥） 油水分離（廃油）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設1		施設2		施設3	
施設の種類	汚泥の脱水施設	施設の種類	汚泥の固化施設	施設の種類	廃油の油水分離施設
設置場所	函館市西桔梗町818番地12	設置場所	函館市西桔梗町818番地12	設置場所	函館市金堀町5番23号
処理能力	24m <sup>3</sup> /日（8時間） 3m <sup>3</sup> /時間	設置年月日	平成15年9月1日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）	設置年月日	平成27年2月13日
変更許可年月日	平成7年8月10日			処理能力	7.2m <sup>3</sup> /日（8時間） 0.9m <sup>3</sup> /時間
許可番号	函産施第1号	処理能力	29.16m <sup>3</sup> /日		

3. 許可の条件：該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況：昭和48年5月16日 当初許可年月日，平成25年9月11日 更新許可年月日（第5回），平成28年9月12日 変更許可年月日（固化（汚泥）の追加）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無：無

平成29年4月13日 許可証書き換え交付（代表者の変更）

## 【 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 】

許可都道府県・政令市：函館市 許可の年月日：平成25年7月1日 許可の有効期限：平成30年6月30日 許可番号：05276004439号

1. 事業の範囲：油水分離（廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。））

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設
設置場所	函館市金堀町5番23号
設置年月日	平成27年2月13日
処理能力	7.2m <sup>3</sup> /日（8時間） 0.9m <sup>3</sup> /時間

3. 許可の条件：該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況：平成5年7月1日 当初許可年月日，平成25年7月10日 更新許可年月日（第4回）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無：無

平成27年2月26日 許可証書き換え交付（事業の用に供する施設（廃油の油水分離施設）の変更）

平成29年4月13日 許可証書き換え交付（代表者の変更）